５高第1564号

令和５年６月21日

　指定地域密着型サービス事業者　様

　指定介護予防・生活支援サービス事業者　様

安曇野市福祉部高齢者介護課長

令和４年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算  
実績報告について（通知）

　日頃から適切な介護サービスの提供にご尽力いただき、感謝申し上げます。

　標記の件について、厚生労働省から発出された「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和４年度分）」(令和５年３月17 日老発0317 第４号老健局長通知)により、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出することとされています。

つきましては、令和４年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定した事業者は、下記により実績報告書を提出してください。

記

１　提出書類

〈 令和４年度に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算又は介護職員等ベースアップ等支援加算を取得した事業所 〉

（１）介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算  
実績報告書（別紙様式３-１）

（２）介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書（施設・事業所別個表）  
（別紙様式３-２）

（３）介護職員等ベースアップ等支援実績報告書（施設・事業所別個表）(別紙様式３-３)

　○安曇野市ホームページに提出書類様式等を掲載しています。

「トップページ」→「健康・福祉・医療」→「高齢者支援・介護保険」→「高齢者支援・介護保険に関する申請等」→「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について」

<https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/27/1069.html>

２　提出部数　　**１部**

３　提出期限　　令和５年７月31日（月）

４　提出先

※持参又は郵送、メールにてご提出をお願いいたします。

〒399-8281　安曇野市豊科6000番地

安曇野市福祉部高齢者介護課介護保険担当（１階12番窓口）

E-mail：ka-kaigohoken@city.azumino.nagano.jp

５　留意事項

（１）提出が必須となる各様式は、１つのエクセルファイルに別シートで格納されています。

（２）計画書及び実績報告書の実績報告書の基準額が変更となる場合の記載方法について、次のとおりQ&A が示されていますので、該当する場合は実績報告書（様式３-１）の⑦その他欄に変更前後の基準額及び変更理由を記載してください。

【介護保険最新情報Vol.993 令和3年6月29日抜粋】





（３）特定加算の配分ルールについて、次のとおりＱ＆Ａが示されていますので、該当する場合は実績報告書（様式３-１）の⑦その他欄（Ｑ＆Ａ中「⑥その他」を「⑦その他」に読み替え）に理由を記載してください

【介護保険最新情報Vol.941 令和3年3月19日抜粋】



**７　その他**

（１）長野県国民健康保険団体連合会が毎月送付する「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」により、各事業所・施設の加算受給額（利用者負担を含む。）を確認できます。また、お知らせに記載されている○月審査分については、○月の前月請求に係るものとなっています。（例：４月審査分　→３月請求分を４月に審査したという意味です。）

（２）請求漏れ、エラー等の理由により、賃金改善実施期間の終期までに支払うことができなかった場合、翌年度の実績報告の加算受給額に含めてください。

安曇野市福祉部高齢者介護課介護保険担当

（課長）髙橋 奈津子

（係長）塩原 香苗　　（担当）丸山 知裕

電話　0263-71-2472

電子メール ka-kaigohoken@city.azumino.nagano.jp